

お知らせ

町営住宅入居待機者申込受付

町営住宅への入居待機者の申込受付は、年2回(3月・9月)行っています。

○現在空室はありません。
今回の申し込みは、平成21年4月～9月までの間に退居住戸へ入居できる、入居待機者となるための申し込みです。

申込受付期間

3月2日(月)～13日(金)

説明会(抽選会)

○日時 3月19日(木)
午後1時30分から

○場所 町役場大会議室
抽選により入居者待機順位を決定します。

申込資格

- 町内に居住、または勤務地を有する方(3カ月以上)
- 現に同居している方、または3カ月以内に同居しようとする親族がいる方
- 現に住宅に困っていることが明らかな方
- 収入が一定の額以下の方
- 町税等の滞納がない方

募集住宅

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H5～H14	耐三	3LDKY	21,300～37,900
	H13～H14	耐三	2LDKY	22,600～33,800

*LDK…居間兼食事室兼調理場 Y…浴室(浴槽・風呂釜付)

なお、詳しい内容については、お問い合わせください

申し込み・問い合わせ先

建設課都市計画係

(内線75)

3月1日～3月7日

春の全国火災予防運動実施

火災が発生しやすい気候と時期を迎えるにあたり、消防記念日を最終日とする一週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

今回は、6月から既存住宅も設置が義務付けられる「住宅用火災警報器」の設置推進を中心とした、住宅防火対策を重点目標として進めていきます。

また住宅用火災警報器を設置していない皆さんは、火災予防運動というこの時期に、逃げ遅れを防ぐために、ぜひ設置してください。

悪質な訪問販売にはご注意ください。

火のしまつ

君がしなくて

誰がする

(全国統一防火標語)

見直そう

森の恵みと

火の始末

(山火事予防運動統一標語)

問い合わせ先

御代田消防署

(32)0119

東京御代田会より
御代田への想い

14ヶ月ぶりに開いた戸籍の窓・おくやみで原田貞雄さん(小田井)100歳の死を知った。母と大正の初めの御代田尋常小学校同級生で、65歳を越えての同級生に2人共嬉々として出掛け

ていた。元助役の原田信一さんから「90歳を過ぎててもバイクで走っておられる」と知らせていただき、頼もしく思っていた。つい先日のことだったのに。無念。小学4年生の時から5年間旧中宿を主に新聞配達をした。大雪の朝塩野から通勤されていた担任は登校出来ず、代りに校長先生が教えてくれていた教室へ遅刻して入って行った。大きな手で私を包むように迎えてくれた。手の持ち主は、御代田中学校初代校長、関口三郎先生。

先生は転校の際、昼の礼法室に座した全校生徒に別れの話をした「御代田中学校のみんなは、全国に名を知られるような人になり

なさい」と。湯川博士が日本人初のノーベル賞に湧いた時期だ。この言葉を糧に青春時代を私は生きた。間違いなく、20歳の時、弁論で「全国最優秀」に選ばれNHKに出演したり、新聞に載ったり、当時の御代田村報も大きく取り上げてくれた。1958年12月号である。中学に在職されていた鈴木木公人(現)画伯は、同校を卒業し東京などへ就職して行った生徒たちに御代田広報を送り続けてくれていた。御代田中発足時のビジョンを知る証人は先生一人になってしまった。御代田中はこの頃から輝いていた。本欄も復活。御代田町発展をめざして、町民の皆さん、会員、共々にこの欄に本心の「声」を出し合いましょう。文字通り核となる共有のページとして。

東京御代田会

理事 中島一郎

町営有料駐車場(駅西駐車場・駅北駐車場) 平成21年度利用者募集

町営有料駐車場の契約利用者を募集します。

平成20年度の契約をされている方も募集の対象となります。

契約料金 年額36,000円

※都合により中途で解約された場合は、未使用の月分を月割りで払い戻しいたします。

契約期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

申込書

町営駐車場使用申込書は、企画財政課窓口にて用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

御代田駅西駐車場

募集台数 26台

募集期間

2月25日(水)～3月11日(水)

申込方法

町営駐車場使用申込書に必要事項を記入の上、駐車する車の自動車検査証の写しを添えて直接お持ちになるか、郵送でお申し込みください。
応募者多数の場合は抽選となります。

御代田駅北駐車場

募集台数 30台

募集期間

3月2日(月)～3月16日(月)

申込方法

町営駐車場使用申込書に必要事項を記入の上、駐車する車の自動車検査証の写しを添えて直接お持ちになりお申し込みください。

問い合わせ先 企画財政課財政係(内線54)

ご存知ですか 預金保険制度

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の預金のうち一定のものを保護するための制度です。

対象金融機関は、法律により預金保険制度への加入が義務付けられており、支払った預金保険料によって、預金等は保護されます。

預金者の方は特に手続きを行う必要はありません。

対象金融機関

預金保険機構ホームページでご確認ください。
<http://www.dic.go.jp/>

預金者の皆さまへ

正確な預金者データを迅速に提出するため、引越しゃ結婚等により、氏名、住所(法人の場合は名称、所在地)、電話番号等に変更が生じた場合には、速やかに各金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ先

預金保険機構

03-3506-6000

03-3212-6029

金融庁

03-3506-6000

金融庁

03-3506-6000

こんにちはは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線27・64番

農業者のみなさん、老後生活の備えは万全ですか？

Q: 老後にはどのくらいお金がかかるのですか？
A: 夫婦2人の老後の生活費は月額で約26万4千円

65歳の農業者の方の平均寿命は、男性の場合で19年(84歳)、女性の場合で24年(89歳)となっています。65歳以上の夫婦2人が暮らすために必要な生活費は月額26万4千円、年額317万円となっています。(平成15年農林水産省農業経営動向統計)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間、予測不可能な経済変動や、思わぬ怪我や病気があるかもしれません。そのような予測不可能な事態に備えるとともに、ゆとりある老後生活を送るためには、貯金などに加えて、年金が有効な手当てとなっています。そのため農業者の方には農業者年金があります。

魅力いっぱいの農業者年金には、農業に従事している方は誰でも加入できます。



国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。

高齢者夫婦世帯の農業経済の概要 (単位: 万円)

収入	年金等給付金 240	農業所得 45	農外所得 96	その他 41
	422万円			
支出	家計費 317		租税等 54	
	371万円			

資料: 農業経営統計調査「農業経営動向統計」
注: 高齢者夫婦世帯とは、世帯主65歳以上の高齢夫婦のみの世帯